

7/1(水)

「ぬくもり号」試験運行を開始

高齢者・障がい者の外出支援に

海老名市社会福祉協議会では、7月1日(水)から、福祉車両「ぬくもり号」の試験運行を開始します。

これは、高齢者や障がいのある方などの外出支援として運行する



ぬくもり号の利用イメージ

公共施設等巡回福祉車両(ぬくもり号)時刻表

ルート	1便	2便	3便
市役所北側駐車場		12:53	15:48
下今泉三丁目4番地内	9:20	13:12	16:05
セブン-イレブン下今泉店	9:26	13:18	16:11
下今泉コミュニティセンター	9:32	13:24	16:17
上郷自治会館	9:39	13:30	16:24
海老名総合病院	9:50	13:41	16:35
海老名駅サブロータリー(マンション側)	9:57	13:48	16:40
市役所北側駐車場	10:06	13:57	
河原口自治会館	10:18	14:09	
中新田コミュニティセンター	10:26	14:17	
わかば会館	10:31	14:22	
海老名総合病院	10:35	14:26	
海老名駅サブロータリー(マンション側)	10:38	14:29	
市役所北側駐車場	10:47	14:38	
門沢橋自治会館	11:06	14:57	
中野自治会館	11:11	15:02	
社家地域交流センター(三島社境内入口)	11:21	15:12	
海老名運動公園テニスコートクラブハウス前	11:26	15:19	
わかば会館	11:36	15:29	
海老名総合病院	11:41	15:34	
海老名駅サブロータリー(マンション側)	11:48	15:41	
市役所北側駐車場	11:53	15:48	

新型インフルの予防

季節性と同じ、冷静な対応を

新型インフルエンザの予防は、通常の季節性インフルエンザと同じです。市民の皆さん一人一人の取り組みが有効です。正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

【予防法】

- ◆咳エチケット
- ◆頻繁な手洗い・うがい
- ◆十分な休養と栄養を取り、抵抗力を高める
- ◆なるべく人混みを避け、不必要な外出を自粛する。

疑わしい症状があるときは発熱相談センターへ

発熱・筋肉痛・全身の倦怠(けんたい)感、呼吸器症状などのインフルエンザの疑わしい症状がある場合は、すぐに医療機関へ行かず、発熱相談センターへご相談ください。

咳やくしゃみをする時に、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、ウイルスの飛散を防ぐものです。この時に使用したティッシュペーパーは、すぐにゴミ箱に捨てて、手はせっけんよく洗ってください。咳やくしゃみが続く方は、マスクの着用をお願いします。

咳やくしゃみをする時に、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、ウイルスの飛散を防ぐものです。この時に使用したティッシュペーパーは、すぐにゴミ箱に捨てて、手はせっけんよく洗ってください。咳やくしゃみが続く方は、マスクの着用をお願いします。

咳エチケットとは

咳やくしゃみをする時に、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、ウイルスの飛散を防ぐものです。この時に使用したティッシュペーパーは、すぐにゴミ箱に捨てて、手はせっけんよく洗ってください。咳やくしゃみが続く方は、マスクの着用をお願いします。

◆発熱相談センター
 ◆県厚木保健福祉事務所
 ◆県保健福祉総務課

◆保健相談センター
 ◆県保健福祉総務課

子ども環境教室

電気の史料館・環境エネルギー館など施設見学

左上表のとおり
 △利用対象 原則として、高齢者(おおむね65歳以上)や障がい者、その介護者など ※車いすでの利用はできません

- ▽料金 無料
- ▽定員 7人
- ▽運行日 月(祝)祝日

環境問題への取り組みは、今後の地球環境を担う子どもたちへの教育が不可欠です。市では、環境について学び始める小学生に、楽しみながら環境への関心をより一層持つてもらおうと、「子ども環境教室」を実施します。

▽日時 ①7月28日(日) ②29日(月) いずれも8時30分～16時45分

▽見学コース ①「東京電力(株)電気の史料館」、「横浜火力発電所(トウイニール)ヨコハマ、東京電力自然学校」 ②「東京ガス(株)環境エネルギー館」

よび12月29日～1月3日を除く。

※道路状況により時刻表どおりに運行できないことや、天候により運休する場合があります。

同協議会(☎235・0220)、市福祉総務課(☎235・4820)。

男女共同参画週間

— 6月23日～29日 —

「共同参画 新たな社会のパスワード」

6月23日(日)～29日(日)は男女共同参画週間です。これは、男女共同参画社会基本法(平成11年施行)の理解を深めるため、毎年実施するものです。

「政治家や科学者は男の境保全課へ。または電話・ファクスで環境保全課へ。」

※①は施設の受け入れ可能人数に限りがあります。2グループに分け見学します。また、参加コースは、応募状況により市が調整の上、決定します。

同課(☎235・4912、☎233・0346)。

申請書が届いていない方は、あて所不明等の理由で郵便局から返送された申請書を保管していません。まだ申請書が届いていない方は、ご連絡ください。

企画政策課定額給付金担当(☎231・2001)。

仕事、「育児や介護は女の役目」など、性別による固定的な役割分担意識が、依然として社会に存在していると言われています。

このため、「男だから」「女だから」という理由だけでこうした制約をせず、誰もが自由に能力を発揮し、活躍できる社会を築いていこうとするのが、男女共同参画です。「参画」という単語には、男女が対等なパートナーであり責任も分かち合うという、「参加」より積極的な意味が込められています。

海老名市男女共同参画計画

市では、男女共同参画社会形成促進のための基本計画として、「海老名市男女共同参画計画」を策定しています。

この計画は「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、目標を支える6つの基本方針と、15の基本施策で構成されています。現在は基本施策の下で63の事業を実施しており、毎年その進捗よく状況の管理も行っています。

計画の期間は平成17年度から26年度までの10年間で、ただし、社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うため、各事業の目標設定は21年度までとなっています。

※同計画は、広聴相談課窓口で要約版を配布。または市ホームページからダウンロードできます。

◆審議会等へ女性の積極的参加を

市には、まちづくり・防

災・ごみ問題・教育・生涯学習などに関して話し合いや提案を行う、さまざまな審議会があります。政策や方針の決定に影響を持つ審議会へ、男女が均等に参画することはとても大切です。

平成20年12月1日現在、市の審議会等の女性の参画率は、25%となっています。男女共同参画計画では、同比率30%を目標に設定し、審議会等の委員の公募を推進しています。

情報紙「はばたき」ご利用ください

市では、男女共同参画に関する啓発情報紙「はばたき」(A4判・無料)を発行し、コミセンなど公共施設での配布と、自治会回覧を行っていただきます。

なお、「はばたき」を事業所内で回覧・掲示などに活用したい場合は、送付していただきますので、広聴相談課へお問い合わせください(市ホームページからダウンロードもできます)。

◆ビデオ・図書の貸し出し

市では、男女共同参画に関するビデオや図書を貸し出していただきます(ビデオテープ10点、DVD5点、図書17点。いずれも無料)。

利用を希望する方は、氏名・住所が確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)を持参し、直接広聴相談課へ。

同課(☎235・4568)。

お済みですか 定額給付金給付申請

～期限は9月17日(日)まで～

定額給付金事業について、市では、給付対象となっている世帯の89%に対して、給付金の給付が完了しています(6月4日現在)。

この定額給付金の給付申請は、世帯主あてに郵送した申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に返信用封筒で返送する方法で受け付けています。

まだ申請していない方は、申請期限は9月17日(日)

申請期限は9月17日(日)

☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です